

株 主 各 位

大阪市城東区今福東1丁目4番12号

**株式会社イトーキ**

代表取締役社長

松 井 正

## 第63回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第63回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第63期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第63期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容について報告いたしました。

### 決 議 事 項

#### 第1号議案

##### 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は当社普通株式1株につき金10円と決定されました。

#### 第2号議案

##### 取締役6名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に山田匡通、松井 正、近光 勝、伊原木秀松、永田 宏、宮本照武の6氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

なお、永田 宏氏、宮本照武氏は、社外取締役であります。

#### 第3号議案

##### 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、補欠監査役として藤田 傑氏が選任されました。

なお、藤田 傑氏は、社外監査役の要件を満たしております。

#### 第4号議案

##### 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり取締役の報酬等の額について固定報酬枠とは別枠として変動報酬枠を設け、変動報酬枠は、各事業年度の当社当期純利益の10%以内（うち社外取締役分は年額100万円以内）とすることで承認可決されました。

#### 第5号議案

##### 監査役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり監査役の報酬等の額は月額100万円以内とすることで承認可決されました。

以 上

なお、本総会終了後開催の取締役会の決議により、同日付での当社の取締役および監査役の構成は、次のとおりとなりました。

代表取締役会長	山田 匡 通	取締役（社外）	宮本 照 武
代表取締役社長	松井 正	常勤監査役	細田 久雄
取締役（専務執行役員）	近光 勝	監査役（社外）	飯沼 良祐
取締役（専務執行役員）	伊原木 秀松	監査役（社外）	齋藤 晴太郎
取締役（社外）	永田 宏		

以 上

### 期末配当金のお支払いについて

本総会の決議に基づき、第63期期末配当金をお支払いいたしますので、同封の「第63期期末配当金領収証」にて、払渡しの期間（平成25年3月28日から平成25年4月30日まで）に、最寄りのゆうちょ銀行もしくは郵便局でお受け取りください。

なお、銀行預金口座またはゆうちょ銀行貯金口座への振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金のお受取方法について」を、それぞれご送付申しあげますので、ご確認ください。

### イトーキ通信（年次報告書）のご送付について

イトーキ通信（第63期年次報告書）をご送付申しあげますので、ご高覧ください。

以 上